

南中校区（11月5日(月)開催・恒富南コミュニティセンター）第二部懇談会（部長）

質 問	部長の回答	進捗状況
<p>【職員の対応について】</p> <p>区長であるので市役所に行く機会が多い。以前市役所に勤めていた癖で、執務室内に入り課長のところで話をすることがよくあった。それが「開かれた市役所」であり良いことだという感覚を持っていた。</p> <p>先日、税の申告書を税務署に提出する前に確認してもらおうと、市民税課を訪れたが「執務室内には入れない」と言われた。これでは「開かれた市役所」ではなく「閉ざされた市役所」ではないか。庁舎は新しくなったが、訪れにくく市民をはじき出すように感じたが、その辺をどのように考えているのか。</p> <p>また「個人情報が出るといけない」から入ってはいけないと言われたが、（自分が）個人名や12桁を記憶して漏洩させるといことは不可能に近いと思うが、そういうことに関して、市役所職員の感覚はどうか聞きたい。</p>	<p>（市民環境部長）</p> <p>現在のような形（カウンター内立入禁止）になった最大の要因は、来訪時に職員が説明したとおり、個人情報保護を厳格に行う必要があるためである。従来に比べ親しみやすさが少なくなったように感じるかもしれないが、そこについては私たちが来訪者に対する接遇をきちんと行い、距離感を感じないように心がけいきたい。</p> <p>（議会事務局長）</p> <p>個人情報やプライバシーはすごく大事である。そして、私たちにとってプライバシー保護と同じくらい重要なのが「平等性」である。一部の人がカウンター内に入っていくと、他の市民の方が疑問を抱くと思う。私たちも先輩が来ると気づくが、そのときは呼んでもらえれば良いし、必要があれば別室に案内する。</p> <p>（市民環境部長）</p> <p>声のかけ方は私たちが配慮していきたいと思う。</p> <p>旧庁舎では相談室も少なかったが、新庁舎では各課にも相談やミーティングができるスペースもあるので、事前に言っていただければ対応したい。カウンターは相談していても話が聞こえないように仕切りを付けたり、後ろに目隠しを付けたりするなど配慮している。</p>	<p>庁舎の執務室内には、市民の個人情報や行政情報が記載された資料をはじめ、契約等に関する書類など、機密性が高い情報が多くあり、これらの情報の保護の観点から、基本的には市民の方には執務室内に入って来ないようお願いしているところであります。</p> <p>しかしながら、区長や民生委員の方などが、様々なご相談で市役所に来られた際には、繁忙期のために窓口がふさがっている場合や、秘匿性の高い内容のために窓口で対応できない場合があります。このような場合には、来庁された地域の役員の方々に対して、どのような内容のご相談に来られたのか、また、緊急性のある案件なのかをしっかりと伺い、適切に対応することが求められます。どのようなご相談であるかを確認した後、庁舎内の執務室の内外にかかわらず、適切な場所で相談を受けるなど、必要な対応を臨機応変に工夫しながら行っているところであり、今後とも、相手の方の立場に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。</p>

南中校区（11月5日(月)開催・恒富南コミュニティセンター）第二部懇談会（部長）

<p>【放課後児童クラブについて】</p> <p>いつ、児童館から放課後児童クラブに変えようと考えているのか。残り2年4ヶ月の指定管理期間があるが、その期間を全うして変わるのか。母子生活支援施設は指定管理期間を全うする前に廃止されたので、放課後児童クラブに変更になる時期をはっきり文書などで示してほしい。私たちにも相談していただきたいし、児童福祉という点から重要な役割があると思うので、耳を傾けてほしい。</p>	<p>(市民環境部長)</p> <p>この件については福祉担当で検討されていると思うが、細部まではわからない。詳しく話ができるような情報がないので、担当課にご意見を伝える。</p>	<p>どちらも小学生の利用が多いことから、同様の施設というイメージを持たれている方もいらっしゃると思いますが、児童館は、18歳未満の児童の健全育成を目的とし、子どもたちに遊びに来てもらうことはもちろんですが、子育ての相談対応や地域との交流活動なども行っております。一方、放課後児童クラブは、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を与えることを目的としています。</p> <p>「いつ児童館から放課後児童クラブに変えようと考えているのか。」とのご質問ですが、放課後児童クラブにつきましては、緑ヶ丘小学校校区内に放課後児童クラブが無く、これまでも保護者の方から放課後児童クラブを設置して欲しいというご要望をいただいております。このご要望にお応えすべく、平成31年度から緑ヶ丘小学校内に、放課後児童クラブを設置する準備を進めているところです。一方で、緑ヶ丘児童館につきましては、同じ建物内に併設されていた母子生活支援施設が廃止されたことにより、3階建ての建物の大部分が未活用の状態にあること、また、建物そのものが老朽化していることなどの課題があると認識しています。</p> <p>市としましては、児童館は、子育て支援のための重要な施設であると考えておりますので、緑ヶ丘児童館の今後について、児童館利用者を含む地域の皆様のご意見を伺いながら、今後の在り方を検討してまいりたいと考えております。</p>
---	--	---

南中校区（11月5日(月)開催・恒富南コミュニティセンター）第二部懇談会（部長）

<p>【相談窓口について】 市役所の中に防災のことを気軽に相談できたり話が聞けたりする部署はどこか。</p>	<p>（市民環境部長） 防災の話であれば危機管理室で承る。 （議会事務局長） 名称は「危機管理室」であるが、庁内で防災担当ということであれば危機管理室になる。 （市民環境部長） 危機管理室で話を一括で受け、それぞれ担当の部署に話をつないでいく。防災のことは危機管理室に相談するというを知ってもらうためPRに努める。</p>	<p>防災に関するご相談は危機管理室でお受けいたします。</p>
<p>【公園の環境整備について】 浜川公園の整備について。 区では毎年2回、浜川沿い南300mほどを市・県と一緒に清掃している。今年は例年以上に植木が茂っていたりごみが散乱したりして、荒れていると思う。市も環境整備に努めていると思うが、定期的に環境整備を行っているのか。高齢者が多いため、荒れていると清掃しにくい。</p>	<p>（市民環境部長） 浜川公園の整備については、北緑ヶ丘5区から要望をいただいております。都市計画課が地区の方と協議したいと考えています。 南緑ヶ丘5区からも要望をいただいたことを伝えておく。</p>	<p>浜川緑道内の剪定伐採方針等について、令和元年6月に沿線の区長さんと直接立会い、現地にて説明し理解が得られました。 伐採対象樹木については、シルバー人材センターで対応可能な低木等については、順次、作業を行っていく予定です。なお、剪定の場合は、樹木に適した時期（秋以降）に作業を行います。 剪定伐採対象樹木の内、シルバー人材センターで対応できない樹木については、今年度の秋以降、市道に大きく張り出した支障木の一部等について、造園業者に発注を計画しています。浜川緑道は、延長が長く対象本数も多い為、年次的に作業を行っていきたいと考えております。</p> <p>【都市計画課】 ○公園等維持管理事業【継続・拡充】 (H31年度予算：86,800千円)</p>

南中校区（11月5日(月)開催・恒富南コミュニティセンター）第二部懇談会（部長）

<p>【浜川水門の清掃について】</p> <p>①南緑ヶ丘6区は浜川水門の北東にある。夏の大潮で干潮の時間になるとたまっている泥の臭気がひどく、洗濯物や布団も干せない。10年前に県に申し入れをしたところ「構造的に水門の両端には泥が溜まるようになっていいる」とのことだったので、泥を除去してもらった。10年が経ち、(干潮時には)泥が10~20センチ上がってくる。冬場に吹く北または西の風であれば気にならないのだが、夏場の暑い日に吹く南風は我慢できないほどの臭気である。泥が溜まるのであれば掃除をするか、構造を変えてほしい。</p> <p>都市計画課からは、水門の西側に葦を植栽し、汐止橋の北側には浄化作用がある牡蠣殻を何ヶ所か置いてあるということであったが、葦が植えてあるところはゴミの山になっている。できれば水門の泥が溜まる部分は全部埋めて水がまっすぐ流れるようにしてほしい。または水門に常に水が溜まっている状態にしろ、泥が出てこないようにしてほしい。</p> <p>②ゴミが頻繁に流れてくるので、ゴミを捨てない対策をしてほしい。大きいものではスクーター、ほかにも電化製品やタイヤのホイールなどが流れてくる。一度現場を見てほしい。</p>	<p>(市民環境部長)</p> <p>①について</p> <p>河川管理は県になるが、担当課から県に伝えてもらうよう話をつないでおく。</p> <p>②について</p> <p>不法投棄対策は悩んでいるところだが、クリーンセンターの組織見直しにより「地域連携係」を新たに設置した。ここは区長さんたちと連携して不法投棄対策やゴミステーションの管理を担当している。不法投棄対策を強化しようと考えており、今は各地域に出向いて話を聞き、不法投棄が多い箇所については、巡回コースに入れてパトロールを行うなどの対策を行う。今日伺った話は私からクリーンセンターに伝えておく。</p>	<p>①ヘドロ等による悪臭については、その原因究明と対策について、行政関係機関及び地元関係者が一体となった取組が必要と考えます。今後も、河川管理者であります県と一緒に、対応方法について検討していきたいと考えております。</p> <p>②毎月パトロールを兼ねて現地確認をおこなっています。直近では令和元年6月12日に現地確認をしたところ、投棄物がそのままになっていましたので、再度、浜川の管理者である宮崎県延岡土木事務所に撤去依頼をしました。県からは「予算要求をしているが、他の緊急性が高い案件が優先になるので、撤去の予定は立っていない」との回答でしたが、市としては、対策を行うようさらに働きかけてまいります。</p>
---	---	--

南中校区（11月5日(月)開催・恒富南コミュニティセンター）第二部懇談会（部長）

<p>【避難場所について】</p> <p>一時避難場所について。高齢者や障がい者は地面に座ることができない。あと、トイレの問題もある。だからなかなか避難をしたがらない。避難の指示の仕方や移動の方法についてよくいわれているが、本質はそうではないと思う。自分のみを守るためには避難をしたいが、避難場所が高齢者や障がい者にとっては苦痛。難の際は、3日分の水や食料を避難所にもっていけと言われるが、高齢者はそんなに持っていけない。避難所に物資を備蓄することも考えてほしい。</p>	<p>(市民環境部長)</p> <p>伺った内容については十分承知している。</p> <p>(議会事務局長)</p> <p>備蓄は地区内で分散して行っているところもある。</p> <p>(市民環境部長)</p> <p>周知が足りていなかったかもしれない。</p>	<p>避難の場所につきましては、命を守る一時的な避難場所（指定緊急避難場所）と、その後、守っていただいた命を繋いでいく長期の避難場所（指定避難所）の2種類がございます。</p> <p>ご指摘にありますように、高齢者や障がいをもった方々など特別な配慮が求められる方々にとっては、必ずしも生活環境が十分に整備されたとはいえない避難所で、長く生活することを余儀なくされた場合、結果として、健康を害し、生活再建への移行に困難を生じる事が懸念されます。</p> <p>そのようなことから、本市におきましては上記2つの避難場所に加え、市内の施設の方々と協議を進め、現在13施設を福祉避難所として協定を締結し、支援が受けられる体制強化を図っております。</p> <p>大規模災害時においては、まずは命を守る一時的な避難場所（指定緊急避難場所）、次に命を繋いでいく長期避難所、次に特別な配慮が求められる方々のために福祉避難所を開設していく運びとしています。</p> <p>また、備蓄におきましては、現在、守っていただいた命を繋いでいく長期の避難場所に当たる小学校等に、水の分散備蓄を進めており、災害時にはそこから各避難場所（指定避難所）に分配し、避難者の皆様にご活用していただくことを考えております。その上で、やはり、各家庭、各個人等における備蓄、災害用非常持ち出し品の準備をお願いしたいと思います。</p>
---	---	--

南中校区（11月5日(月)開催・恒富南コミュニティセンター）第二部懇談会（部長）

<p>【会議の報告について】</p> <p>今回、話し合われた内容は地域住民に伝えてほしい。私は先ほど話に出てきた北緑ヶ丘区に住んでいるが、そういった要望が行われていることは知らなかった。区で話し合われていることがきちんと伝達されるところと、そうでないところがあるようだ。インターネットも利用しないので、紙で報告がされると良いのだが…。</p> <p>なるべく、話し合われたことが住民に伝わるような形をとっていただきたい。</p>	<p>（経営政策課）</p> <p>ご意見として承る。</p>	<p>移動市役所でお出されたご意見や、それに対する市の回答、今後の対応方針については、市ホームページで公開することにしておりますので、その中で市民の皆様にご覧いただけたと思いますが、さらにどのような方法でお伝えできるか検討いたします。</p> <p>【経営政策課】</p> <p>○「新たな広報のあり方検討事業」【新規】 （H31年度予算：315千円）</p>
--	---------------------------------	---